

平成30年度第2回 川崎市多摩川プラン推進会議

議事録

1 開催日時：平成31年2月12日（火）午後3時00分～5時00分

2 開催場所：パレール三井ビルディング13階会議室

3 出席者（敬称略）

会長	鈴木 誠	東京農業大学 教授
副会長	吉富 友恭	東京学芸大学 教授
委員	寺尾 祐一	NPO法人多摩川干潟ネットワーク副代表
委員	目黒 孝哉	味の素株式会社
委員	小野 貴之	富士通株式会社
委員	梅原 七重	市民公募
委員	江原 和人	市民公募
委員	堀 良通	市民公募
委員	羽澤 敏行	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所副所長

4 議事

(1) 平成30年度実施事業報告

(2) 意見交換

(3) その他

5 傍聴者：なし

6 会議内容

○開会

【事務局】 時間は早いのですが、皆さん揃いました。松井さんが今日は来られないというご連絡をいただいておりますので、これで全員になりますので、少し早いですが始めさせていただきますと思います。

ただ今から、平成 30 年度第 2 回川崎市多摩川プラン推進会議を開催いたします。私は本日進行役を努めます、多摩川施策推進課の山口と申します。どうぞよろしくお願い致します。失礼ですが座って進行をさせていただきます。

はじめに、本会議は川崎市会議公開制度に基づきまして、公開とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。傍聴人等も今日はいらっしゃいませんでした。なお、本日の会議につきましては半数以上の委員の出席を満たしておりますので、本会議は成立していることをご報告させていただきます。松井さんにおかれましては、本日都合により欠席の連絡をいただいております。

それでは開会に当たりまして、緑政部長の磯田より一言ごあいさつさせていただきます。磯田部長、よろしく願いいたします。

○緑政部長挨拶

【緑政部長】 緑政部長の磯田でございます。いつもありがとうございます。本日はお忙しい中、またお寒い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は第 2 回目ですので、今年度の主な取り組みについて、しっかりと進捗状況についてご報告させていただきますと思います。多摩川については、昨年末に私のところにも連絡が入りまして、「ブラタモリ」で多摩川をやるというお話で期待をしていたのですが、皆さんご覧になったかと思いますが、土曜日に、少し名前が変わって「武蔵小杉で「ブラタモリ」と趣旨が変わっていました。半分がタワマンの話で、残り半分の半分が多摩川の協定の話がちらっと出て、最後に二ヶ領がちらっと出て終わってしまったという、少し残念な結果でした。多摩川プランをしっかりと進めて、しっかりと特集を組んでいただけるように頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は委員の皆さまからいろいろな意見をいただきまして、多摩川のさらなる魅力の向上と、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。本日は短い時間ですがよろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。続きまして、会長のあいさつといたしまして、鈴木会長より一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

○会長挨拶

【鈴木会長】 皆さんこんにちは。年に 2 回の会議ですので、お久しぶりという感じなのですがけれども、ぜひ忌憚のないご意見で、今日は多摩川のことを皆さんといろいろとお

話ししたいと思います。先ほど地下道で、百川多摩さんのパネルを見かけ、多摩川の改修 100 周年で見えてきました。平和な時代だったからということではないけれども、パッと見るとショッキングなパネルで、洪水であったり、改修のきっかけになったこと、それから昭和 49 年の洪水は大事なのです。それを百川多摩ちゃんがやわらかく、今の市民生活の中では、こちらのほうで冬場は冬鍋がいいというパネルと、よく考えてみると、こちらではすごい災害のことがパネルになっていて、もう一つはこちらで。みんなで遊んでいる多摩川と、水辺の楽校のことがパネルになっていました。よく冷静に考えてみると多摩川の二面性というか、これが多分大事なことだと思うのです。この二面性、日常生活と非日常を、この多摩川プランできちんと伝えていくことが大事だというふうに、今日のパネルを見て思った次第です。その感想をあいさつとさせていただきます。今日はひとつよろしく願いいたします。

【事務局】 鈴木会長、ありがとうございました。それでは議事の進行を会長にお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

○議事

【鈴木会長】 それでは議事ということで 3 つありますけれども、まず平成 30 年度実施事業報告ということで、事務局からご説明をお願いします。

《事務局から資料の説明》 省略

【鈴木会長】 ありがとうございます。今のご説明について皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どこからでも結構です。

【江原委員】 バーベキュー広場は二子橋のところが正規だということで、丸子橋のほうは貸し出しセットとかバーベキューのテントの貸し出しは、どこが行っているのですか。

【事務局】 あれはバーベキューを貸し出しする民間の業者がありまして、そういうところが行っております。

【江原委員】 土曜、日曜、祭日と非常に多いのですけれども、丸子橋の下の敷地は、どういう区割りで川崎市で管理しているのか、あるいは国が民間に委託しているのか、バーベキューを実施する範囲内の立て看がありますけれども、その辺はどうなっているのですか。

【事務局】 一応国の管理地と、川崎市と、東急さんと、丸子橋のところが東京都というようなかたちに、結構複雑になっております。国の管理地におきましては自由使用の原則というのは基本的にありまして、そこでは全国的にそうなのですけれども、バーベキューとかそういうことも可能は可能なのです。丸子橋の下もそうなのですが、そういうところでは川崎市のほうで一応条例を作っています、そこで火気厳禁というかたちにしてあります。そこはバーベキュー禁止というかたちになっていて、「バーベキュー禁止」という

看板があるのは、大体川崎市の土地だったということなのです。どうしても、国のところに関しては自由使用の原則というのがありますので、そこに関しては、ちょうど皆さんにあそこはよく知られてしまったというのがあります。あそこで自分の責任の範囲内でバーベキューをやっているというかたちになっています。

【江原委員】 エリアがはっきりしない自由使用というか、使うほうの側にとってもエリアがはっきりしなくて、「この付近はバーベキューは禁止」という立て看板があるだけです。結構飛び出してやっている人も、あるいは自分自身が持って来て、全然エリアと違うような場所でやったりして、燃えかすでも何でもそのまま置いて行くというのがよく見られるのです。なぜ見られるかというのは、溝の口に住んでいて、週1回第三京浜の手前辺りの信号で自転車を置いて、ジョギングを往復十数キロやっているものですから、それであそこが一番ネックになっています。家族連れが多いのですけれども、ジョギングしている人もぶつかりそうになったり、ボール投げをしたりして、その規制を国とか川崎市が、もう少しきちんとできないのかという印象なのです。ここに書いてあるいろいろな対策をしているのですけれども、ごみとかそういうのもそのままにしていたり、特にこれから夏になると非常に多くて、小さい子のそういう事故も起こりやすいと思うのです。あるいは缶カラとかが飲みっぱなしとか。民間が貸し出すにしても、自由に使える広場といえども、その辺を国と行政がもう少し整理して、きちんとできないものかというのが、まず1点あります。

それからサイクリングロードは、スーパー堤防の関係もあるのでしょうけれども、世田谷とか大田に比べるとすごく広くて、歩行者と分けたりして。昔からの河川のいろいろな流れがあると思うのですけれども、2メートルのところから若干3メートルということなのですが、もう少し広くできないものかなと。護岸工事をいろいろやっているというところで、よく規制もあるのですけれども、やはり川崎側は人とぶつかるようなリスクが高い。いろいろな表示は改善されているのでしょうけれども。

実は第三京浜のあそこから、殿町の東急のホテルまで、自転車で1時間半ぐらいかけて行ったことがあるのです。その前に見学ということで、あの辺のホテルとか昭和電工とか見学に、それで自転車で行ってみようと思って、結局そのまま川崎からでは行けないのです。丸子橋のサイクリングの休憩するところことができましたよね。

【事務局】 御幸公園の近くですか。

【江原委員】 休憩をして、自転車を止めて、ちょっとお茶が飲める。

【事務局】 多摩大橋ですかね。

【江原委員】 そのときに自動販売とかそういうのがあれば、全然コスト的にあれなのですけれども、応対する女性がいるので、真面目さんですけれども、この道はずっと通れるのか、通れないのかという、それが全然分からないのです。ただ売店で注文して、それを現金で今どき払っているような感じで。委託しているのでしょうけれども、どこが委託

しているのか。委託しているのは川崎市さんですか。

【事務局】： あれは河川財団です。

【江原委員】 あれも、もう少し何とかならないのかなど。河川財団とか、あそこの敷地自体は国土交通省のですか。川崎市さんとは関わりはないのですか。

【事務局】 受付の女性というか、あの建物自体が、基本的にはゴルフ場のスタート施設になっているのです。そこが主な業務で、ついでとっては何ですが、せっかくああいふ場所なので自転車も止められるように、だんだん徐々になったのです。

【江原委員】 そうですか。どうもその辺のところが、例えばサイクリングロードがきれいに直ったよと、ここを聞いてみたら、全く分からないというのです。財団にお任せとかたちではなくて、本当に市民にとっていいのかという、何か連携を取ってほしい。その辺は最終的にサイクリングの広場で休憩して、聞いても何ともちんぷんかんぷんというのでなく、話を広げてここに行きたいという、そういう市民のためになるような連携をもう少しきちんとしてほしいです。

あれも実際に自転車でサイクリングをして殿町のほうまで行かなければ分からないのです。1度休憩して、聞いてみたら分からないのです。実際行けないのですけれども、キングフロントまで何とか行けるようにしてほしい。どうも、道が競馬場のところで途切れてしまうのです。お馬さんが通る川崎の競馬場の厩舎のところから、ガタガタで途切れてしまうので、あの辺から殿町まで行けるようなルートをしてもらえば、結構サイクリングとかいろいろな人が利用しやすいのではないかと思います。いろいろ経験を含めて、そんな感じを受けました。川崎市さん独自の行政ならいいのでしょうかけれども、いろいろなところで絡まっているところを、もう少し整備してほしいというのがあります。

【鈴木会長】 今のご意見は2つあると思います。事務局のほうで確認してほしいのは、最初の施策のNo.23ですね。今詳細のほうで見ているのですが、バーベキュー広場とかのことを、30年度の取組状況と、ごみの不法投棄については地元町会と調整しましたとか、あるいは連絡会を開催したとか、あるいは河川管理者と情報共有を図り、利用について対応したと書いてあるのだけれども、この対応の具体的な内容がどうなのかというのが分からないと、次の年度にこの対応の結果がよりよくなっていくのか、どうかというのが不安ですというご指摘だと思うのです。そこを答えていただきたい。

それから2点目の話で、予定としてはと思うのですが、川崎市の多摩川の河川敷の占有者がいろいろといて、それは河川財団あるいは川崎市のほかの企業の方もおられるかもしれないけれども、その方たちがいざというときに、例えば今の話だと、サイクリングではなくても河川を緊急的に移動するようなことがあるときも含めて、河川を占有していて、いつもそこにいるような方たちが、極めて重要な情報はきちんと共有できているかどうかという観点から考えると、重要なご指摘だと思うのです。そういうのはどうなっているのかということだけは、確認をしておきたいと思ったのです。今のその話を事務局が確認し

た後に、次のご意見をいただきたいと思います。

【事務局】 先生のほうからもおっしゃったように、大きな23番の中段に80と書いてあるところが、今回のバーベキューの会議開催のところですよ。年度当初は、テレビで2~3回、朝チャンなど2カ所ぐらいでやられて、少し地元のほうからお話がありました。先ほどあった川崎市、国、東京都と東急という複雑な施設管理者で、それとあの辺りは丸子の町会が8つあって、それと連合で9つの町会の皆さんと1回集まって、ごみを捨てられてしまうということについて、お話し合いをさせていただきました。6月と11月に2回会議をしています。6月に1回目に集まってお話しをして、いろいろな意見はあったのですが、マナーアップキャンペーンをやらせてくださいということで、こちらからお願いしました。町会のみなさんと、まだあまり酔っぱらっていないときに、ごみを捨てて行かないでくださいというビラ配りですとか、夕方は、テレビでやっていたよく捨てられる場所に腕章をして立ったりすると、ごみは捨てられないという効果はあるので、これは引き続き来年度においても、そういったかたちでやっていきたいと考えています。一定の効果はあったと考えています。それがこの23の中段80です。81もマナーやルールの徹底というところを、こういったかたちでやりました。

会議は2回やったのですが、現場で皆さんとビラ配りをしたのが、4回ぐらい夏場にやりました。

【事務局】 ごめんなさい、3回と書いてあります。

【事務局】 3回ですね。4回目はわれわれだけになってしまいましたので。そんなかたちでバーベキュー対策というのは行っています。

もう1点の自転車のほうですけれども、自転車自体は19の「サイクリングコースの充実」というところと合致しないので、サイクリングコースの充実のところは当然伸ばしていきますという考えです。おっしゃったように幅を広げるところが、こちらに書いてあります。68、69、70は路面表示ということで、左側通行しましょうとかそういうことを書いています。

つながっていない部分があるというお話があったと思うのですが、競馬場、戸手のところがまだのところと、その下の本町の2カ所です。現況では、戸手のところは高規格堤防ができればやりたいと思っていて、本町のほうは低水護岸ができれば、今度その2カ所については、こういう会議とか地元の方からお話を聞きながら、この辺りにサイクリングコースを作りたいというお話を、つなげていきたいと考えています。

3点目は河川財団のところ、答えられなかった方がいたということについては、こちらは自転車のマナーの件などもあるので、連携を取ってパンフレットを貸していただいたり、話をするというのは今後やっていきたいと考えています。

【鈴木会長】 そういう対応です。ただ、少しずつプランとしての基本精神が、具体的なかたちになっていくということが大事なので。

【江原委員】 結局サイクリングロードを広げるという中で、市民が楽しんでいける中で、いろいろな関連団体がサイクリングロードの中にあるわけですから、そういう中で連携を取って行政とうまくやっていくようなかたちで、最終的には市民が楽しめる河川になってほしいと思います。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

【堀委員】 この実施事業一覧表はよくできていると思っています。もともと多摩川は、基本的には国土交通省の管轄であるし、川崎市の部分というのは非常に限られたものです。しかも多摩川の右岸がほとんどで、そのところでどういうふうにやっていくかということで、ほとんどの実施事業一覧というのは、多摩川の河川敷の利用であるとか、あるいは堤防をどういうふうにサイクリングロードとかもね。それは市民の要望とか災害対策も含めて、きちんと整理をしていけばいいのではないかと思います。

もう1つここにも出ているのですけれども、先ほど「ブラタモリ」の話が出ていましたけれども、二ヶ領用水というのは川崎市の中だけしか流れていないし、非常に貧弱ではありますけれども、僕は大分多摩川的な、純粋な意味での川崎市での河川だというふうに理解をしています。ずっと前から家内と一緒に、下流のほうはよく分からないのですが、二ヶ領用水の部分も歩いたりしているのですが、もう少し整備をしたりとか、看板があったりとか、あるいはパンフレット等がきちんと整備されているといいのではないかと思います。特に鹿島田の辺りとか幸区の辺りというのは、二ヶ領用水が非常に不鮮明な部分になっております。先ほど先生も話されましたけれども、その辺の歴史的な背景も含めて、実施事業一覧表の14番にもありますけれども、ここら辺の部分をもっと少し気合いを入れてやられたほうがいいのではないかと思います。

はっきり言って、今回の手をつける部分というのは、サイクリングロードを広げるとか、河川敷をどうやって広げていくかということで、割合些末な部分なのではないかと思うのです。もう少し多摩川をグローバルに考えて、流域という観点で、例えば川崎市の非常に緑の重要な部分、多摩丘陵の特に生田緑地の部分と一体化して、多摩川とどういう関係を持っているのかという視点での環境学習も含めて、多摩川というものを捉え直していく。今どういうアイデアがあるかと言われると困りますけれども、そういう視点も必要なのではないかと考えています。多摩川だけを考えていくと、川本体は川崎市が考えられることといえばほとんどなくて、どこにどういう生き物がいるかということぐらいです。河川敷、堤防といってもこれは基本的には国土交通省で、そこを川崎市が借りていろいろやっていくということなので、そこら辺をもっと少し視点を広げて、二ヶ領用水の部分とかあるいは生田緑地、今度は小田急の跡をどのように利用するかというのが決まってきたわけです。31年度とは言いませんが、これからはその辺の視点も、ぜひ入れていただきたいと思います。

【事務局】 ありがとうございます。特に14番のところに、二ヶ領を活かしたまちづ

くりの推進というのがあるのですが、本当におっしゃるとおり、市の貴重な財産として二ヶ領はあります。大きな概念としては、ネットワークを作るといふ。

【事務局】 実は別の課でやっているのですけれども、実際にこの実施事業一覧表の14番の4の1のところ、先ほど堀さんがおっしゃったようなかたちで、二ヶ領用水につきましては、多摩川と共に川崎の町にとって欠かすことができないということで本市も認識しております。こちらに書いてあるとおり、二ヶ領用水総合基本計画を策定しておりますので、それに基づいて、もちろん多摩川も重要ですが、二ヶ領につきましても、先ほど堀さんがおっしゃったようなかたちで、整備と看板というご意見もありましたので、そこを踏まえつつ、今後引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

【鈴木会長】 基本計画に則って実施されつつあるのですか。僕は基本計画に携わっているものですから。

【事務局】 企画が私で、先生にお手伝いしていただいたのです。

【鈴木会長】 あれも基本計画だけで、実施に移さないと、進捗がどうなっているのかというのが気になりますね。

【事務局】 こう言うては何なのですが、できることからコツコツとぐらいなことしか、正直あれについては進んでいません。ただ、ここへ来て文化財登録という話が復活してまして、もう1回きちんと整理し直そうということで、今手を着け始めています。多摩川とは少し離れますが、堀さんがおっしゃったとおりにまことに一体のもので、今回は5分でも10分でもお時間をいただいて、今どんな方向なのかとか、当初の基本計画がどのくらい進んでいるのかというのを、短い時間で凝縮して簡単にご報告させていただこうと思っています。今一番課題になっているのが、桜だ、桃だと、結構二ヶ領沿いにいろいろ木が生えていまして、高齢化がずいぶん進んでいます。それもどうしようかというのと併せて、二ヶ領用水の進むべき先を見直しをしていますので、次回にご報告をさせていただきたいと思っております。

【鈴木会長】 本当にご指摘のとおりで、川崎といえば二ヶ領用水ですよ。それと後半部分で生田緑地の話がありましたが、あれはもう1つの違いを多摩川と絡めると、川崎市内の多摩川の源流です。要するに谷戸からしぼり水が出てきて川になって、多摩川へ進んでいるでしょう。あれだってみんな川の源の一つではないですか。緑の基本計画では、湧水地点が川崎市としてはものすごく重要な地点だから、それを守ること、それからそれを顕在化するようなこと、意識化するようなことをやりましょうとなっていたはずですよ。

それと、多摩川というのは実は系統づけられて、水のシステムとしては一体化しているというご指摘なのですね。それをきちんと意識してやっていかないといけないということです。それはどこかで入ってくるかどうか分からないのですけれども、緑の基本計画で「水と緑のネットワーク」という言い方をされていて、それが湧水地をプロットしてあったと思うのですが、それと多摩川を結んでいましたか。概念的にはやっているはずなんです。

整備計画は皆さんお得意だから、計画の中でいろいろ出てくるのだけれども、守っていこうとか、そういったものを顕在化して少し意識しようという話になってくると、表立ってこういうところにはなかなか出てこないのです。

【事務局】 元々みどりの基本計画の下にぶら下がって、生田緑地ビジョンというものがありまして、生田緑地をどう考えていくかという中に、先ほどの湧水の話や崖線軸の話などをしっかり書き込んであります。不勉強ですみません、多摩川とどこまでを書き込んであったかは分かりませんが、それも次回きちんとご報告させていただきます。

先ほど、遊園の土地が動き出したというお話があったと思うのですが、あれに関しては、ビジターセンターより多摩川に近いので、あそこが今多摩川には一番近い部分になります。あそこは小田急さんがこれから開発をされるのですが、そのときに多摩川との回遊性というのをしっかり考えていきたいと思いますというのを、今表に出しています。それは物理的に回遊していこうという話なので、水の話とは別になるのですが、そちらのほうはしっかり受け止めて、多摩川と生田緑地というのは一体のものなのだという視点で、開発計画を進めましょうというところは書き込んであります。水の話については、生田緑地ビジョンの中にどのくらい書いてあるか調べて、また次回にきちんとご報告させていただきます。私の所管なのですが、最後まで覚えていなくて申し訳ありません。

【鈴木会長】 その他いかがでしょうか。

【江原委員】 同じ意見で、二ヶ領用水に関して申し上げたいと思います。3年前に私は市民団体を立ち上げまして、多摩川・二ヶ領用水を中心とした歴史、文化、自然環境等、そういう多摩川の魅力を発信していこうと。武蔵小杉は新しい住民が多いということもあって、なかなか多摩川の湧水とか二ヶ領用水の役割とか、染物あるいは紙漉きなどの文化を発信していこうということで、基礎講座。余談ですが「ブラタモリ」で神奈川県立歴史博物館の望月さんという方が、前は市民ミュージアムの学芸室長だったのですが、あの方は大分知り合いで、いつもあの方を招いて、ここ2年講座を開いているのです。中野島から最後の鹿島田まで昔は4コース、1区間約6キロで、中野島、向ヶ丘、それから登戸、溝の口、それから溝の口、武蔵小杉、それから武蔵小杉から鹿島田。鹿島田が最後が暗渠になったのです。そこから先は全く見えない状況なのです。そういう中で、川崎の魅力というのは東海道、大山街道、「ブラタモリ」でもあった中原街道、それから二ヶ領用水、多摩川が、いろいろな文化を含めて魅力だと思うのです。

歩いた中で気づいたのは、二ヶ領用水を取り込むところが、いろいろな災害や台風になると、ちょうどそこが一番ごみが溜まる場所なのです。その辺が非常に大変だと思うのです。河川課等でいろいろな市民団体を募集して、軍手をごみ袋を用意して、きれいにしてくださいというのを春辺りにやっていると思います。年何回か団体が協力してやっているのがあります。要は二ヶ領用水以外にも宇奈根用水とかいろいろな用水があって、その跡地が場所によって草ぼうぼうとか、流動跡にごみが投棄されたり。丘陵部も歩いたりす

るのですけれども、溝の口のように自転車置き場がきれいに整備されているところもあるし、全然されていないところもあります。あそこは何も建てられませんから、家と家の間を流れて通常の遊歩道のようなかたちとか、道路になっていけばいいのですが、その間が草ぼうぼうでごみがというようなところも、中にはあるのです。立て看だけ「宇奈根用水跡」とか書いてあるのですけれども、あの辺のきちんとした整備を、お金もかかるとは思いますけれども、年1回ぐらいはどこかの業者に委託してやってほしいと思うのです。もしくは、その辺のきちんとした調査を行政ができないのであれば、いろいろな市民団体に、写真を撮って、この辺がというのがあれば。多摩川・二ヶ領用水を含めて環境整備、そこがきれいなところで、これを何かに活用しようとか、そういうアイデアも、その地区、地区で市民から募って。溝の口のようなところは行政で自転車置き場になっているというのがありますが、そういうのを考えてほしいと思います。

先ほどの生田緑地マネジメント会議も、多摩川と登戸、向ヶ丘とすぐ周辺ですし、今度、小田急さんが遊休地を温泉などで活性化しようという話も出ています。その辺はせせらぎ館と市民団体、エコミュージアムさんと協力している部分もあるのですけれども、その辺も一体化して七夕祭りも7日はやっています。市民団体さんとかマネジメント会議が連携して、何かうまくできないかなというのがあります。多摩川とか二ヶ領用水などの付帯的なものを、町ぐるみや市民団体ぐるみで、市民にとって、あるいは東京から人を寄せ集める、そういう魅力あるものにしてほしいと思います。

【鈴木会長】 ありがとうございます。ご意見として有効に生かしていきたいと思います。そのほか、梅原さんはご発言ないのですけれども、何か。

【梅原委員】 多摩川は奥が深いと思うのです。川だけではなくて、その連携をうまくやっていったら、もっと多摩川の魅力が出るのではないかというのを、お話を伺いながら思いました。二ヶ領用水のことなどはあまりよく知らないのでもっと皆さんに宣伝したほうがいいと思います。市民であっても知らない人が多いと思います。あそこは桜並木がすごくきれいで、いまだにいい所だと聞いているのです。

【鈴木会長】 それこそ二ヶ領用水のビデオのような作ったものがあるでしょう。ああいうものは市のどこかで。

【事務局】 確認しておきます。

【鈴木会長】 今は YouTube などで見られるようにしておけば、DVD で配るのではないので。市のどこかの二ヶ領用水で見ると、あれはすごく良くて、歴史がウワーッと分かるように編集してあるので、あれは死蔵してしまうのはもったいないですね。

【梅原委員】 私は YouTuber なので、YouTube は年中観ているのです。そこに二ヶ領用水というのが入ったら、全てのことが知識として入るのだったら、YouTube はすごく有効活用できると思います。

【江原委員】 川崎イベントアプリという情報アプリがあるのですけれども、そのアプ

りがあるということを知らしめる、そういう仕掛けが必要だと思うのです。アプリがないと、いろいろな活動やイベントの情報や、何をやっているのかというのがなかなか分からない。でもあれは1つにまとめた、スマホ専用のものなのですからけれども、あそこに行き届くまで、何かもう少し仕掛けがあるといいと思います。

【梅原委員】 YouTubeは絶対いいと思います。みんな観ているから。

【江原委員】きのうNHKで、高い剣岳にドローンを飛ばして上空から。二ヶ領用水をずっとドローンを飛ばして、春先とかいろいろな季節に新たにビデオを撮ってみるとか、そういうアイデアもいいのではないですか。お金がかかるかもしれませんが、1台で操作してやればそんなに金はかからないと思うのです。上空から見る多摩川と二ヶ領用水というので。

【鈴木会長】そうすると多摩川と二ヶ領用水、それから台地上の斜面に残っている緑だとか、関係がよく分かりますね。

【江原委員】上空からドローンを飛ばして、今の最先端の技術を使って魅力を発信するというのもいいのではないかと。お金はかかる事業ですけれども。操作してカメラで飛ばして、そんなにお金はかからないと思うのです。

【鈴木会長】結局この新しく出る冊子も、どれだけの人が見るかとか、それで「多摩川の情報発信」というのが一番最後に来ているのですけれども、結構これが悩ましくて。

【江原委員】その仕掛けですよ。

【鈴木会長】ここところが最後に。

【江原委員】この写真も第三京浜から少し行ったところですね。ここは春になると、この左側は桜です。マラソンコースでは一番きれいな桜です。

【鈴木会長】これは1本だけここにあるものだから余計気になるのだけれども、堤防のところにあるのかな。

【江原委員】こちら側にはあまり桜がなくて、土手のほうに桜並木があるのです。

【鈴木会長】よく考えてみると少し気になるのです。情報で。

【羽澤委員】よく見ると、堤防からも少し離れているのではないですか。

【江原委員】桜です。ここはジョギングで第三京浜からずっと通っているところですから。右側に桜があるのです。

【事務局】一番右側のちょろとしたのが桜かな。

【江原委員】雨が降ると、雨宿りでちょっと行ったりしているのです。

【事務局】土手に植わっている桜が、ここにちらっと写っているのかなという感じがです。

【江原委員】そうです。土手にも桜のきれいなスペースがあります。

【梅原委員】こういう立派な冊子があるのですけれども、これを市民の皆さんが見たかどうかというのは疑問なのです。チャンスがないのです。こういう会議に来ているから

見るチャンスはあるのですけれども、もっと一般市民が目につくような方法、ドローンで川崎の今昔のようなものを飛ばしているところを見せるとか、そういう情報発信の場があってもいいのかなと思います。もっと若い人に伝わるようなものがあるといい。「多摩川は今」などというのが出たら注目して、ついプッシュして見てしまいます。

【鈴木会長】　　そういうのが広がっていくと、きっといいでしょうね。そういう時代ですから。

【江原委員】　　あと1点だけいいですか。多摩川花火大会を10月にやりましたね。今回10月に見に行ったのです。とても寒くて、もう花火を見る気分ではないという感じでした。ビールなんて寒くて飲めないです。トイレは混んでしまうし。やはり夏にやっていただきたい。僕は市民としてかれこれ30年以上いるのですけれども、毎年楽しみに世田谷と多摩川の花火を見に行っているのです。台風で中止になれば、中止になってもいいけれども、やはり夏の時期にやってほしいです。あれはアンケートか何か取る機会はあるのですか。

【事務局】　　あれは総括しているから、今年も当然統括していますよね。事情があって秋に動かしたので、その総括は多分していると思うのです。もう多分決まっていますよね。

【事務局】　　平成31年度もおそらく秋だったような気がします。

【江原委員】　　ラグビーの世界選手権が9月から11月にあるのです。

【事務局】　　総括をした結果取りあえず、秋のほうがやはりいいということにしたのですよね。

【事務局】　　なので、多分来年度も秋というふうに聞いています。

【江原委員】　　とても寒くて、ビールなんて飲んでいないです。

【鈴木会長】　　荒川の足立の花火大会は1回秋にして、1年やって、また夏に戻しましたね。いろいろと議論があったのでしょうか。

【梅原委員】　　やはり花火は夏ですね。

【江原委員】　　10月になったら、浴衣なんて寒くて着てられないです

【梅原委員】　　来年はオリンピックですね。外国の方がたくさん来ると思うのですけれども、日本はWi-Fiが使いづらい国らしいのです。どこへ行ってもみんなWi-Fiが通じて、スマホを持ってあちらこちらに行ったりして、自分の好きな場所に、どこに行こうかなとみんな探したりしているのです。それで例えば多摩川のYouTubeがあつたら、「あそこにサイクリングコースがあるんだ。あそこへ行ってみよう」とか、「8月に花火があるんだつたらいいな」とか、そういうのを外国人の人が見るにも、YouTubeはすごく有効だと思います。1つ言葉を入れれば、全てのことがいろいろつながって出てくるので、もう少し近代的なところに目を向けるといいと思います。

【鈴木会長】　　ぜひ手始めに、二ヶ領用水のDVDをどこかで一般に見られるような仕組みを。ほかはいかがですか。

【小野委員】　　実施報告書ですけれども、大変分かりやすくまとめられていると思いま

した。これを直すとかではなく、次回に向けての希望なのですけれども、最初のほうに 1 ページぐらいで、全体のトピックスなり、まとめのようなものをつけたほうが、全部読み込んでいくのはなかなか大変だと思いますので、この報告書に対比したようなかたちでまとめているものがあつたらいいと感じました。

中身で 3 点ほどお聞きしたいところがあります。まず 3 ページの「生きもの探し」のところですが、これはある種のツールだと思いますが、例えば小学校と連携して小学生にデータを入れてもらってというような、課外授業的な連携した活動のお考えがあつたりするのかどうかという話があります。

6 ページの「渡しの復興」事業で、来場者数を見ると何千人規模というところで、非常にすごいなと。企業のイベントなどでも、何千人を集めるというのは大変なイベントになるので、人集めのどういう手段を取られているのかというのに興味がありますので、教えていただければと思います。

最後は 11 ページのサイクリングコースなのですが、私は実は多摩区の川沿いに住んでいて、ちょうどこの延伸の場所の近いところで、よく子どもと河川敷に遊びに行ったりするのです。何回か前にお話を伺ったと思うのですけれども、いわゆる減速帯のような物理的にスピードを落とすような仕掛けが、実は稲城市側の橋を渡ったすぐのところ、トイレがある場所で減速帯が作られているのです。これが橋ができて、どういう状況で使われるかというのは、まだこれからになると思うのですけれども、もしより安全が必要だという状況になったら、そういう減速帯の設置なども検討していただくと、人にとっては安心して利用できると思います。利用状況を把握しながらになるかと思いますが、その辺も検討していただくといいと感じました。

【事務局】 「ふるさと生きもの探し」に関しては、小学校でやられているかどうかというのは、すみません、環境局の事業なのもあって、後で確認させていただきます。今確認できなくて申し訳ありません。

サイクリングコースの減速帯に関しては、今のところは川崎市のほうでは、そこまではまだ踏み込む予定はありませんが、サイクリングのマナーで危険な運転をしている人がいたりというお話は結構聞きます。今年もせせらぎ館のところでも、マナーアップのために「左側通行です」とか「歩行者優先です」というチラシをティッシュに入れて配るなどして、マナーアップの活動を一応させていただいてはいるのですが、今後もそういうものを進めていきたいと思えます。そういうものを皆さんに配っていくと、意外と歩行者のほうも「左側通行を知らないんだよね」と言われたら、逆にしたりもして。情報を含めての話もあつたり、あと、やはりあそこの辺は危ないという話も聞くので、そういう情報収集をしながら、もう少しマナーアップも含めてやっていければと思っています。

【事務局】 「渡し事業」の告知についてですけれども、こちらは市のホームページや、市政だより、市の広報媒体、タウンニュースなどの広報誌を活用しながら。それから周辺

の町内会や市内の小学生向けに、事前申し込み型の体験のようなものもありますので、その申込みも込みで市内の小学校、あとは大田区側の小学校にもチラシを配布しました。

【小野委員】 小学生の方の参加がかなり多かったのですか。

【事務局】 そうです。お子さんに参加していただきたいというのがありまして、それに合わせて家族で参加していただけるということを目指していました。

【小野委員】 前から思っていたのですけれども、多摩川プランなり、多摩川を知ってもらうのは、やはり小学校の力がかなり大きいと、企業として思っていました。いろいろする、そういう活動につながるの難しいのかもしれませんが、そういうところを念頭に置いた実施プランを何かしら起こしていくのが、本当に市民に知ってもらう、子どもと親が知るといふ広報になるのではないかと感じています。

【鈴木会長】 今の話で、実はこの事業実施一覧表で、事業が終了とか実施なしというところがいくつかあるのです。そここのところの担当課を見ると、教)とか障害学習とか、別の縦割りっぽくて。要するに教育委員会ともう少し連携を取ってやってほしいという、はっきり言うとそういうことなのです。そうするともっとうまく行くのではないかと、声高らかにこの委員会が出たと、それでやってもらったほうがいいと思うのです。小さい頃から馴染み、それから危ないことと楽しいことの分別がつくというのは大事なことです。ふるさと愛というのはそこから始まるのですから。もう1回事業実施一覧をよく見ていただいて、そこは少しウィークだと思うので、ぜひ今のご意見を反映させていただくとありがたいです。

【吉富副会長】 今に関連してですが、やはり教育はとても重要だと思っていて、学校教育の現場とのつながりというのは、これから大事だと思います。例えば4~5ページの防災ですが、防災教育というのは今国のほうでも「水防災意識社会再構築ビジョン」というもので、去年から学校での防災教育の状況の調査ですとか、実践のことを全国的に調べたりという取り組みが始まっています。ぜひ川崎市も取り組みとして、こういう立派なハザードマップもできていますので、これを普及させるために、ぜひ学校の現場での防災教育で。授業はもちろんですが、例えば避難訓練のときなどに活用してもらうように働きかけるような取り組みを、今回というわけではなくて次年度からでも検討されると、先ほどおっしゃったような多摩川の魅力ということと、防災の面でも普及につながるかなと思いました。

【鈴木会長】 ぜひその辺はよろしく願います。

【堀委員】 先ほど鈴木先生がおっしゃっていましたが、実施計画書で何もやる気のないものを持って来るというのは、どういうつもりなのか、ずっと興味があったのです。例えば48の96番で、「30年度は取り組み予定はなかった。31年度まで現段階では今後の取り組みの予定はない」というものを、実施事業一覧表に載せておくという神経がよく分からないのです。

【事務局】 これは生涯学習のほうで、多摩川プランの中からずっとやっていたところで、新多摩川プランになったという部分なのですけれども、多摩川プランのときには、生涯学習の中で市民企画というものがあって、市民企画の中で多摩川について、どういう仕組みができるかとか、そのような企画の対象があったのです。ちょうど新多摩川プランになる頃、位置づけの改編の辺りのときに、多摩川についての企画というのが、市民企画ということもあったので、なくなってしまっているという状況があります。それで今のところは多摩川関係のものは、取りあえずはないというかたちでここを受けています。今後復活してくるかどうかというのは、もう少しこの辺りで調整させていただきながら、できるチャンスがあれば復活させてもらって、またこの事業のところに載せていくというかたちに一応考えています。

【鈴木会長】 今のご指摘は、この間も僕が同じことを話したのですけれども、項目でプランとしてあるのでしょうか。項目で取り組み予定がない、項目予定がないというのは、プランとしては、全くこれは取り組むことを否定しているわけだから、これはプランから除くべきというようなニュアンスで書かれていますよね。プランがあるのだから、推進主体によくヒアリングをして、実施の方向で検討するというのなら分かるけれども、「取り組み予定がない。今後の予定がない」という書き方はないでしょうかというのは、われわれとしてはごく当たり前の感覚です。これは変ですよ。

多摩川プランとしては、多摩川を活用していくイベントの中で、こういう随時やられていることがあって、これはいいことだから、随時でもいいからこれからも進めていきたい。今年度はなかったけれども、いいことなのだから来年度以降、実施に向けて協議を進めたいというのなら分かります。プランなのですから。今後の予定はないと言ったら、計画を全部否定してしまっているわけです。そうすると、論理的に言えばここは全くないということでしょう。

【事務局】 調整させていただいて、もう少し見直しをいたします。

【堀委員】 これ自体をこの会議で使うのは今回が終わりですか。

【事務局】 これは今回限りです。

【鈴木会長】 この会議用の資料ですね。

【事務局】 はい、この会議用の資料です。

【事務局】 役所のことなので、事業立てはあちこちの局から集めてきて、何とかのプランに集約するというのはよくある手法です。生物多様性なんちゃら基本計画にたくさんぶら下がっていて、その事業を終了しましたとか、終了しませんとか、発展解消をしましたとか、毎年調査ものが来るのです。「あなたの所管のこの部分について取り組み状況」というのが。事務的に回答をすると、多分こんな感じで、役所の中の資料としては多分これで正解だと思うのですが、対外的に出て行くためには、こういう書き方では確かによろしくないと思いますので、次回から気をつけるようにします。

やはり役所の中も、事業に関してはスクラップ・アンド・ビルドが盛んに言われていまして、何かをやりたければ、何かを集約して終わらせる事業を作らないと、また新しい仕事に取り組めないというのは、私のほうも確かに分かります。なので、書き方は工夫をしますが、そういう2、3年の時代の流れなのですけれども、事業を終了したということは当然あってしかるべきだと思っています。表現だけしっかり注意するように気をつけます。ありがとうございました。

【鈴木会長】 今の説明の通りと思うのですけれども、担当課もいろいろあって、多摩川プランというのは、多摩川にかかってくるいろいろな部局の施策を整合させて、よりよくしていこうという観点であるのです。もしこれがなかったら、みんな別々にあちこち向いたやつで、川崎の多摩川全体像をにらんだ取り組みになっていかないという意味では、ものすごく評価できるのです。まだ寄せ集めただけではもう一つということで、辛口に言うたということなわけです。そろそろこちらのほうからご発言をどうぞ。

【目黒委員】 22の「河川の空間の新たな利用促進」ということで、これは川崎市だけではなくて、国土交通省さんも入ってくると思うのですけれども、よく多摩川の川崎区側のところで「観光船を通そう」とよく出て来るのです。われわれは川崎区のちょうど対岸のところにいるのですけれども、最近では上流側から土砂が流れ過ぎてきて、ほぼ船も通るところは大分厳しくなっているところなんです。川辺ということを使おうとすると、水害などのときに、もう少し掘っておかないといけないのではないかと思います。観光船を通すということも何年かに1回ぐらいはやられていて、川崎駅の上の辺ぐらいまでやっているということは、よくやられているので、これは計画的にやっていくのでしょうか。いつも試験的なところを対策されているような感じは受けているのです。通るときにわれわれも見ている、逆にわれわれも見られるほうなので、どういうふうに工場を作っていこうかということもやったりするのです。その辺のところはどうなのかというのが1点です。

23の「河川敷のレジャー」といったときに、丸子の辺ですと結構スポーツが盛んなので、マラソンとかいろいろやっているのですけれども、逆に六郷から下がってくるとグラウンドもそんなにあるわけではなく、スポーツ少年団ぐらいがサッカーや野球をやったりしています。そこが脇になってくると、今は大分変わってきましたけれども、最近ではドローンを飛ばしているのです。ラジコンからドローンに変わってきています。先ほどあったような部分でいくと、映像を撮る方ならいいのですけれども、一般の方が飛ばしているというかたちで、結構人にぶつかる可能性もあったりします。逆にわれわれの敷地にも飛んで来ると、「すいません、取らせてください」と来たりするのです。飛ばしやすいところにどんどん人が寄って来るといところで、バーベキューというのがあるのですが、キーワードでいくと、また違うこともどんどん行われてきているということもありますので、ぜひとも、そういうところは国交省さんと確認をしていただきたいと思います。前はマウン

テンバイクが土手を壊すように行ったりというのがあって、それは大分なくなってきたような感じはします。サイクリングロードがきちんとできたり、堤防敷を国交省さんがきちんと作られているので、それはなくなってきたのですが、いろいろなことがどんどん変わってきているというところがあります。レジャーというところで、何をもちいて安全と捉えるのかということが必要だと思えます。われわれも注意すべきときは注意はしていますが、看板というのは一つの注意喚起はあるのですけれども、なかなか見せ方なども含めた中でいろいろあると思っています。ぜひともそういうところのご協力はいただきたいというところがあります。

それと 25 番のホームレスという部分で言うと、上流のほうはそういう方はあまりいらっしやらないと思いますが、例えば橋の下などにはいらっしやると思えます。特にこの辺でいくと東京側は六郷橋のあちら側なのですけれども、逆に中瀬地区などで聞きますと、寺尾さんもお存じのように、やはりまだお住まいになられているということで、火事が 5 年に 1 回とか 3 年に 1 回ぐらい起きているところもあります。そうすると、せっかくアシと何とかいう、生物多様性をやっているところが燃えてしまうということがありますので、そういうところについても対策が必要なのではないかと思えます。だんだん不景気になってくると人が増えてくるというところがありますので、そういうところについて、いろいろ連携で大変だとは思いますが、そういうこともお願いしたいと思っています。

【事務局】 まず 1 点目の観光船についてのご質問ですが、川崎の港まつりというのを毎年行っていて、昨年 10 月に、それに合わせて観光船を就航させたところです。実際に幸区に見晴公園というのがあって、幸区の見晴公園が防災船着場で、そこから港まつりが行われている東翁島、あと横浜市さんと連携しまして、東翁島から横浜市の港のほうへの観光船を、1 日限りなのですけれども就航させたということです。今後ですが、とりあえずイベントに合わせてということで、一応 1 回限りで、皆さまの反応を見てということです。やはり先ほど目黒さんもおっしゃったように、多摩川自体が非常に浅いのです。特に川崎区の辺りは非常に浅くて、慣れている方でも非常に運航が難しいということが 1 点と、採算性というところがあります。そういうところからすると、定期的やるというのはなかなか難しいというのが現状です。今後イベントなどに合わせて、観光船については検討していきたいと考えているところです。

2 点目のドローンやレジャーの関係ですけれども、確かに今はドローンについて非常に関心が高くて、多摩川の河川敷でやらせてほしいという話も受けております。そこら辺につきましては、河川管理者である国の方と検討しながら対応していきたいと考えております。

【事務局】 25 番のホームレスについては、今まで事務所のほうで声をかけたり、自立支援のほうに連絡をしたりしているので、今後とも連携を取ってやっていきたいと思っています。

1 つ前のドローンについては、こういうところに少し表現で入れていくように、時代の流れで、今まではバーベキューとか禁酒とか書いていたのですが、少し検討していきますので、そういう感じでやっていきたいと思います。

【寺尾委員】 私はまず川崎市の行政をおほめしたいと思います。というのは、おそらく行政の中で、多摩川推進課などという名前がついた課があるところはないのではないかと考えていて、皆さん一生懸命やっていたらいいのではないかと、まずお話しさせていただきたいと思います。

先ほど小学校と連携というようなお話があったのですが、私の口からこんなことを言ったらおかしいのかもしれませんが、小学校は今は授業実施のどうのこうのとか、校長先生の考え方一つで、「うちの学校はこんなことをやると受験に響くんだから」というような学校も多いところなので、なかなか難しいとは思いますが。多摩川政策のほうから、チョットチョットつついていただいて、その殻を破っていただけるかなと思っています。

これは国土交通省さんの関係になると思うのですが、川崎区の殿町にスーパー堤防の後、これは民主党政権から自民政権に変わった産物と言ったらおかしいのでしょうか、高潮堤防というものがあると思います。幸町で今 2 キロぐらいあるのか、そんなものだと思いますけれども、今、実はそこから河川敷に降りられるところが 1 カ所しかないのです。あとは大師橋側から入るか、キングスカイフロントのほうから入るしかないのです。あの辺は今後どのように変わっていくのでしょうか。それに伴って、葦原がここ 20 年ぐらいで非常に広がってきたというのがあります。あれが将来的に多摩川の流れにはどのように変わっていくのかということは、国交省さんのほうで検討はされているのでしょうか。

【羽澤委員】 まず最初に、多分降りられる階段とか、坂路が 1 カ所しかないというご指摘ではないかと思っています。確かに作る予定というのはないのですが、例えば次に改修がある際にそこら辺を考慮するとか、そういうことはできるのではないかと思います。現時点でご不便があるということは、初めて今聞きました。基本的には坂路というものは、河川管理上必要がないと、利便性でつけるということがなかなかできないので、そこら辺も考えつつということになるかと思っています。

葦原が確かに増えているというのは、どちらかと言うと、あれが砂ついている感じなのかと思っています。今後どういうふうに進んでいくのかは分からないのですが、どちらかと言えば干潟が広がると、そちらはいいよねという方向になるのですが、そこら辺は治水上の影響などを考えて、今後必要であれば、なくすというのもやっていかざるを得ないのではないかと思います。

【鈴木会長】 羽澤さん、そのほかに今年度、来年度ぐらいの情報提供があれば。

【羽澤委員】 先ほど先生からも話がありましたけれども、直轄で改修を始めて 100 年ということで、正確に言うと去年が 100 年目で、実は今年は 101 年目になるのですが、役

所なので年度で縛ろうということで、3月まで100年目というかたちです。パネルを見られた方は、パネルリレーですとか広報もやっていますし、先ほどご紹介いただいたように3月2日にはエポック中原で、「多摩川を歌う」といったことで、学校の校歌などに多摩川という言葉であったり、それを暗示する歌詞がありますので、小学校などに来てもらってやります。それが一応、100年のファイナルということでやっていこうと思っています。そこら辺は、皆さん都合のつく限り来ていただけると盛り上がると思っていますので、よろしくをお願いします。

【鈴木会長】 そのほか、何かお気づきの点はいかがでしょうか。

【江原委員】 多摩川マラソンに参加しているのですが、北見方からずっと歩いて、マラソンの敷地に関して整備するという中で、いったんあそこはコンクリートをやって、その上に土を被せるという手法なのですか。どういう手法であそこの凸凹を整備するということなのですか。

【羽澤委員】 緊急河川敷道路を、今コースとして使われている状態だと思いますが、そこですね。あれはアスファルトではなくて、クレイ舗装のようなかたちで、よく学校の校庭などにある、ああいった少し硬めの砂の舗装でやっているところなのです。

【江原委員】 僕自身は素人なのですが、アスファルトのような硬いもので固めて、その上に土を敷いているようなかたちに、これから全てなるのかと思ったりしているのです。普通は砂利道でボコボコしていて、雨が降ると砂地が全部、土手から多摩川のほうに流れて行ってしまうのですけれども。マラソン大会のときは砂を撒いたりして、川崎のほうを整備してやるのですが。その走っている中で、一部丸子多摩川の間に、アスファルト敷きのようにして、その上に土を被せているところがあるのです。あるいはものによっては、アスファルトをそのまま、北見方の第三京浜のところはアスファルトのようなかたちで一部なっていますね。

【事務局】 あそこは第三京浜が占用している関係で、雨垂線までは舗装していいという許可をもらって、あそこの部分だけ舗装をしています。

【江原委員】 少し先までやっていますね。

【事務局】 前後70メートルという決まりがありますので、あそこだけはクレイになっています。われわれのほうで、駐車場の周りや瀬田のバーベキュー場の辺りなどは、どうしてもということで国交省さんに許可をいただいて、一部舗装をさせていただいたりしています。ただ基本は自然に近い舗装ということで、コンクリートとアスファルト舗装は川の中ではできないことになっています。

【江原委員】 必要なところだけやるということですね。

【事務局】 そうです。確かに走りやすさということを考えたら、本当はバツと。メンテナンスもフリーですし、そのほうがいいのですが、川の機能はそれだけではないので。

【江原委員】 なるべく自然をそのまま残すと。

【事務局】 なので、手間はかかりますけれども、きれいな状態で一年中というわけにはなかなかいかないのですが、そこは頑張っただけです。

【吉富副会長】 先ほど防災教育のことをお話ししたのに関連して、1つは、この貸し出し用のほうの9ページに、「多摩川プラン改訂に当たっての主な意見」の中で、赤色で「防災に関する教育」というのが書かれています。次のページにも「情報の共有」ということでもあります。ぜひ教育関連の部署とも連携しながら、何かできることを提案して、一緒にやりましょうという働きかけを、ぜひしていただければと思います。

簡単な確認だけなのですが、報告書の6ページの丸子の渡しの来場者数のところ、「2,000名（e体験を含む）」と書いてあるのですが、これはeボートですか。「ボート」とつけておいたほうが分かりやすいと思いました。正式名称があれば、それで。

あとも確認なのですが、14ページの「水辺で乾杯」の写真との対応、「写真上」と書かれているのが、熱中症予防の講座の写真になるはずなのですが、これは上の「水辺で乾杯」のほうですか。

【事務局】 一番上は綱引きです。

【事務局】 これはご指摘のとおり、すごく分かりにくい写真なのですが、これは硬式野球のチームがやっているところに、大塚製薬がポカリスエットを持って、こうやって熱中症対策をしてくださいますという講座をやった後に記念写真を撮ったので、分かりづらいのです。

【吉富副会長】 合っていますね。分かりました。それでしたら間違いでないのですが、写真の中でキャプションがついている写真と、ついていないものが混在していますので、つけないならつけないで、もう少し何かいい方法があればと思います。

【鈴木会長】 写真のキャプションで質問なのですが、3ページ目の「自然環境の回復」の写真で施工前というのがあるでしょう。これが施工前だと、あとはみんな施工後なのですか。右の「緑豊かな親水空間」。

【事務局】 これが現在です。最近撮ってきた写真です。その下も。

【鈴木会長】 これも全部ですか。

【事務局】 そうです。小魚観察会は夏ぐらいだと思いますけれども。

【鈴木会長】 施工前というのは、ずい分前のものですね。

【事務局】 そうです。

【鈴木会長】 これはみんな今年の写真ですか。

【事務局】 施工前は3年前か4年前ぐらいの写真になります。

【吉富副会長】 これは同じ場所ですか。

【事務局】 同じ場所です。撮っている角度や場所が少し違いますけれども。

【鈴木会長】 それで、これは今年度こうなったのですか。そういう意味ではないですよ。

【事務局】 3年ぐらいたって、今はこれだけ回復しましたという意味合いです。こういうところもあるので、今年度の事業というわけではないのかもしれないのですが。

【鈴木会長】 施工前というのと、これだけを見ると今年度やったように見えるので、少し表現を。

【事務局】 何年前というふうに入れておくようにします。

【江原委員】 ちなみに、護岸をはがしたのですか。

【江原委員】 これは直後ですか。

【事務局】 直後です。

【事務局】 低水護岸を整備をしたすぐ後の写真だと思います。周りにあった草などを全部刈り取って整備しています。

【羽澤委員】 施工前というのは、護岸が終わったあとの親水空間。

【羽澤委員】 護岸が終わった直後のということですね。

【事務局】 「親水工事前」のように、少し表現を変えます。すみません、これは変に見えてしまいます。

【鈴木会長】 ここが何年かたって、草が生えてきたということですね。

【江原委員】 護岸を全部壊したのかと思ったら、そうではないのですね。

【羽澤委員】 施行前は、この護岸自体がなかったもので、古いかたちになっています。

【吉富副会長】 低水護岸の前に親水空間を作ったということですか。

【羽澤委員】 今これが見えているのが親水空間なのです。池を作っていて、護岸を張った前に池を作った。

【羽澤委員】 そこに草が生えている状況が右の状況。

【江原委員】 では前側ということですね。

【事務局】 施工直後が左側です。

【事務局】 でも、誰がどう見ても、はがして元に戻しましたというふうに。

【事務局】 思ってしまうですね。

【堀委員】 そういうふうに思っていました。

【鈴木会長】 去年これを施工して、もうこんなになってしまったという誤解が出たので、少し整理をしておいてください。今年度事業として何を強調しているのか。

【寺尾委員】 今一度確認なのですけれども、サイクリングコースのネーミングについては、「市政だより」か何かで広報されるということによろしいのですか。

【事務局】 そうです。

【寺尾委員】 それはいつ頃かというのは、まだですか。

【事務局】 まだ検討中ですのでけれども、なるべく早めに。

【鈴木会長】 よろしいでしょうか。そろそろ皆さんのご意見が出尽くしたと言っているかどうかあれですが、意見交換の時間はこれぐらいにしておいて、その他というところ

に進んで、今のサイクリングロードと称するものの名前のお話もきっとあるのでしょう。議事していくと、意見交換は一度ここで終わりにして、その他というところで、委員の皆さんあるいは事務局のほうで何かあれば、ご発言をお願いします。

【事務局】 来年度は一応、多摩川サイクリングコースの愛称の設定ということを計画しています。先ほども途中で挟ませていただいたのですが、春ぐらいに愛称募集を「市政だより」に出すか、インターネットで出すか、市民の方にこういう名前を募集させてもらいます。その後に、できればこの多摩川プランの会議で、たくさん出てきてくれればいいのですが、30とか40とか出てきた案を、3つから5つぐらいに絞っていただきたい。まだスケジュールが出てきていないので申し訳ないのですが、9月辺りにそういう会を設定してやりたいと思っています。

来年の第1回に関しては、今年は8月にやったのですが、7月から8月ぐらいを目途に、来年度の第1回をお願いしたいと思っています。サイクリングコースの愛称の設定については、そのときに決めるのだと時間が足りないと思うので、そのときはまた今年と同じように、今年度の事業はこんなかたちでやりますというような、今年の第1回と同じようなかたちの会議を予定しています。第2回でサイクリングコースの愛称の設定というかたちで、もう1回会議をお願いできればと思っています。

【堀委員】 1つだけ、細かいことなのですが、僕はずっと国のほうのあれをしてきたもので、川崎市は進んでいるのかなと思った点が、2018年度でいいのですね。中は全部平成と書いてあって、表紙だけ2018年度となっているから、お役所としては非常に斬新的な書き方だなと。僕は常に西暦で書くといつも否定されていたものなので。平成30年度ではなくて、これから西暦で全部川崎市で書くのかと思うと、中は全部平成30年と書いてあるので、どういう方針なのか。統一されたらいいのではないかと思います。どうするのですか。

【事務局】 意図はあったのですか。べつに終わったものだからいいでしょう。

【事務局】 そうですね。平成も変わるのです。

【堀委員】 2018年度は変わっていないのです。

【事務局】 では平成にしましょう。

【事務局】 これでお分かりかと思うのですが、担当はこういうのも全部作っているし、部局調整もしているし、先ほどバーベキューのところでは啓発のビラを3回か4回かと言っていたでしょう。3回は地元の人で、4回目には2人で行ったのだとか、ちらっと出たけれども、やはり頑張っているのです。ですから逆に皆さん応援していただいて、お気づきの点があったら、まだ間に合いますので、ぜひとも担当のほうにお知らせいただければと思います。

もう1つ、サイクリングコースという言葉とニュアンスについて、実は多摩川プラン推進会議の前には、ものすごく議論したのです。なぜかという、自転車の専用道路

ではないのです。もともとそうではないのに、どうしてサイクリングコースというネーミングをしているのだと。歩行者優先というのは当然なのだという話がありまして、それがずっと議論があったのです。これは東京都がずっと上流から作った上流計画のようなもので、そのネーミングが隣接市町村は全部それで来ているので。それで一応事業実施をしてきた関係で、その名前が残っていると。ただし、やはり自転車専用道路ではないのだから、歩行者優先であるし、そこは何か「水辺のプロムナード」とか言ってくれば、スピードを出してやらなくたっていいわけだから、というニュアンスで議論がありました。それでいろいろな啓発のことをしましょうとか、看板を立てましょうとか、いっそサイクリングロードという名称ではなくて、川崎は違う名前と呼ぶことにしましょうという経緯があって、愛称募集ということになっているのです。

実は稲城のほうでも、先ほど自転車がスピードを出して歩行者とのトラブルとか、ほかでもあるのです。荒川のほうもそうだし、あちこちでそういうことがあるので、今ここでサイクリングロードとやってやったら、河川敷は真っ平だから、下流行くときは傾斜がずっと勾配がついているから楽でいいし、気持がいいのでスピードを出し過ぎてしまう。それであちこちで、そういうトラブル、ヒヤッとした思いがあるので、それを何とか未然に防げたらいいという思いは、皆さん持っているというのがあるのです。前期は梅原さんはいましたね。あのときは、ずい分その議論があったことだけは情報提供をさせていただきます。以上です。

ということで大体時間になったのですけれども、私の司会・進行はここで一度終わりでいいでしょうか。あとは事務局をお願いします。

○閉会

【事務局】 ありがとうございます。本日は鈴木会長はじめ、委員の皆さま方より活発な議論と貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。事務局といたしましては、本日いただいたご意見をしっかり受け止めまして、川崎市新多摩川プランに基づく施策推進をさらに進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆さまにおかれましては、お力添えのほどをよろしくお願いいたします。

次回につきましては、先ほどお示ししました7月頃を予定しておりますので、時期がまいましたら事務局よりご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、平成30年度第2回川崎市多摩川プラン推進会議を閉会させていただきます。本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。